独立行政法人都市再生機構公告

独立行政法人都市再生機構東日本都市再生本部公告第24号

土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第88条第２項の規定により、仙塩広域都市計画事業仙台市あすと長町土地区画整理事業の換地計画を下記のとおり縦覧に供するので、土地区画整理法施行令（昭和30年政令第47号）第55条の２において準用する同令第３条の規定により公告する。

平成25年３月５日

独立行政法人都市再生機構
東日本都市再生本部
本部長　石渡　廣一

記

1　縦覧期間　平成25年３月５日から
平成25年３月18日まで

2　縦覧場所　仙台市太白区長町五丁目２番38号
独立行政法人都市再生機構
東日本都市再生本部
プロジェクトマネージャー
（仙台都市再生事務所）

3　縦覧時間　午前９時15分から午後５時まで

型式部材等製造者の認証に関する公示

一般財団法人日本建築センター公示第101号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第68条の11第１項の規定により型式部材等製造者の認証を行ったので、建築基準法施行規則（昭和25年建設省令第40号）第10条の５の７第１項の規定に基づき、認証を受けた型式部材等の種類、認証年月日、認証を受けた者の氏名又は名称及び認証番号を次のとおり公示する。

平成25年３月５日

一般財団法人日本建築センター
理事長　松野　仁

建築基準法施行令第136条の２の11第１号に掲げる建築物の部分（認証年月日：平成24年８月31日）

積水化学工業株式会社

製010101Abba0010722、製010101Abba0012445
製010101Abba0012925、製010101Abba0013223
製010101Abba0013321、製010101Abca0010188
製010101Abca0010199、製010101Abca0010338
製010101Abca0010348、製010101Abca0010378
製010101Abca0010968、製010101Abca0012436
製010101Abca0012456、製010101Abca0012545
製010101Abca0012646、製010101Abca0012726
製010101Abca0012806、製010101Abca0012925
製010101Abca0013104、製010101Abca0013124
製010101Abca0013202、製010101Abca0013223
製010101Abca0013242、製010101Abca0013321
製010101Abca0013322、製010101Abbb0010722
製010101Abbb0011002、製010101Abbb0012445
製010101Abbb0012725、製010101Abbb0013023
製010101Abbb0013121、製010101Abcb0010188
製010101Abcb0010199、製010101Abcb0010338
製010101Abcb0010348、製010101Abcb0010378
製010101Abcb0010968、製010101Abcb0012436
製010101Abcb0012456、製010101Abcb0012545
製010101Abcb0012646、製010101Abcb0012706
製010101Abcb0012726、製010101Abcb0012925
製010101Abcb0013104、製010101Abcb0013124
製010101Abcb0013202、製010101Abcb0013222
製010101Abcb0013223、製010101Abcb0013242
製010101Abcb0013321、製010101Abbc0010248
製010101Abbc0010521、製010101Abbc0010725
製010101Abbc0011806、製010101Abbc0011826
製010101Abbc0011946、製010101Abbc0013002
製010101Abbc0013022、製010101Abbc0013042
製010101Abcc0010348、製010101Abcc0011906
製010101Abcc0011926、製010101Abcc0012046
製010101Abcc0013202、製010101Abcc0013222
製010101Abcc0013242、製010101Abbe0011925
製010101Abce0011925

建築基準法施行令第136条の２の11第１号に掲げる建築物の部分（認証年月日：平成24年10月26日）

製010101Aaca0032624、製010101Aaca0032634
製010101Aaca0032645、製010101Aaca0032652
製010101Aaca0032655、製010101Aaca0032658
製010101Aaca0032662、製010101Aaca0032665
製010101Aaca0032911、製010101Aaca0032912
製010101Aaca0032913、製010101Aaca0032921
製010101Aaca0032922、製010101Aaca0032931
製010101Aaca0032942、製010101Aacb0032512
製010101Aacb0032513、製010101Aacb0032531
製010101Aacb0032542

教育職員免許状失効公告

教育職員免許法（昭和24年法律第147号）第10条第１項の規定により、次の免許状は失効した。

平成25年３月５日　茨城県教育委員会

1　失効した免許状
氏名、本籍地　本城　　慎、茨城県
免許状の種類、授与権者、授与年月日
⑴　小学校教諭一種免許状、茨城県教育委員会、平成19年３月22日
⑵　中学校教諭二種免許状（社会）、茨城県教育委員会、平成19年３月22日
2　失効年月日　平成20年６月19日
3　失効の事由
教育職員免許法第10条第１項第１号該当

会社その他の公告

解散公告

当法人は、平成二十四年十月三十一日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十五年三月五日
北海道旭川市四条通八丁目一七〇三番地
日生ビル３Ｆ
ＮＰＯ法人健康セーフティネット
清算人　木村　晃久

解散公告

当社は、平成二十五年一月三十一日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十五年三月五日
青森県八戸市青葉二丁目一六番一〇号
有限会社小崎工務店
清算人　小崎　綾子

解散公告

当社は、平成二十五年二月十八日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十五年三月五日
宮城県仙台市若林区文化町一番一号
有限会社アサダビジネス
代表清算人　浅田　厚治

解散公告

当社は、平成二十五年二月十八日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十五年三月五日
茨城県牛久市南二丁目二二番地二
有限会社イオカ
清算人　飯岡　弘己

解散公告

当社は、平成二十五年一月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十五年三月五日
群馬県富岡市田篠一〇六番地一
有限会社ケイ・テイ企画
清算人　黒田　徳一

解散公告

当法人は、平成二十四年七月三十一日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十五年三月五日
群馬県桐生市本町三丁目一番四号
特定非営利活動法人くつろぎの家
代表清算人　植木　義晴

解散公告

当社は、平成二十五年二月十八日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十五年三月五日
埼玉県越谷市南荻島八三二番地
株式会社花月庵
代表清算人　松田　耕治